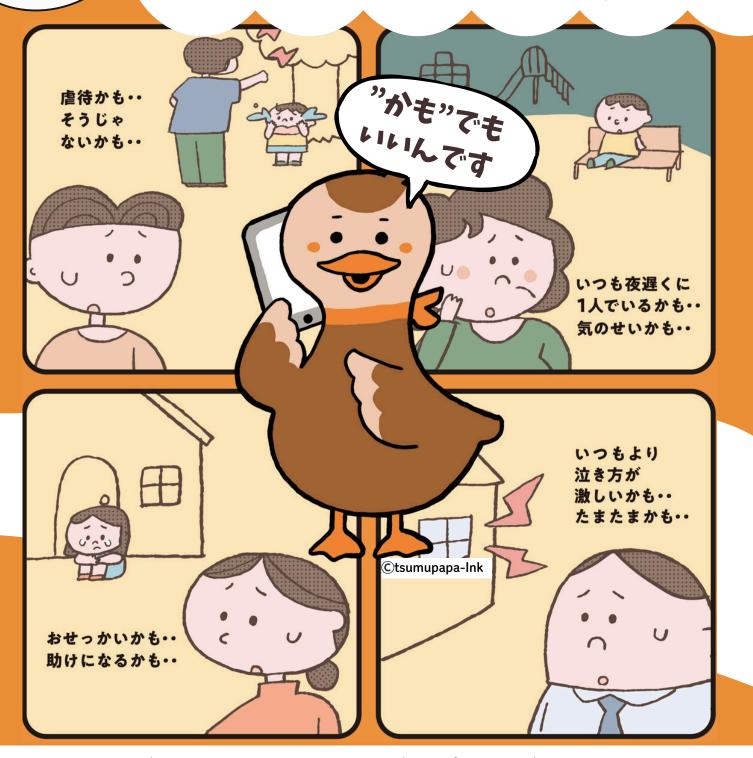
11月は

児童虐待防止推進月間

~知らせよう あなたがあの子の 声になる~



気になるこどもに気づいたら…

舞鶴市こども家庭センター

66 - 2120

■開設時間 平日8:30~17:00

(※時間外・緊急時は、189(いちはやく)へ)

児童相談所 虐待対応ダイヤル いちはやく

©189

出典: こども家庭庁 (https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/) の啓発チラシを加工して作成



どうすればいいの?!こどものしつけ

体罰や暴言はどうして絶対NG?

子育でをしていると思わず怒鳴ってしまったり、手を出しそうになることがあるかもしれません。でもそれは、「どうしてもの時は暴力に頼っていい」という学びにつながったり、心身の成長や発達にさまざまな悪影響が出る可能性があると科学的にも証明されています。体罰等によらない子育でを広め、すこやかな成長を社会全体で守っていきましょう。体罰は許されないこととして法律でも禁止されています。

心理的虐待ってなに?

体罰は暴力でこどもの身体を傷つけるもので、心理的虐待は暴言などでこどもの心に深い傷を負わせるものです。こども本人への暴言でなくとも、配偶者や家族に対する強い言葉などもこどもの心を傷つけ、発達に影響する可能性があります。



言葉で脅したり、 脅迫すること



こどもを無視したり、 拒否的な態度を示すこと



こどもの心や自尊心を 傷つけるような言動をしたり、 繰り返し言うこと



他のきょうだいとは著しく 差別的な扱いをすること



配偶者への暴力や暴言を こどもに見せること

こんな時どうすればいいの?!

Case 1

いうことを聞いてくれないとき

「なんでいうこと聞かないの!」と怒る

「イヤな理由を教えて」「どうしたいの?」と 気持ちをたずねてみる



Case 2

いつまでも片付けをしないとき

「ママに言いつけるからね!」

「お部屋をピカピカにして ママをびっくりさせちゃおう!」



Case 3

はやく動かないとき

「さっさとしなさい!!」と急かす

「何時ならできそうかな?」と相談したり、 自分で決めさせてみる



